

平成30年度みやざき6次産業化チャレンジ塾 公募要領

公益社団法人宮崎県農業振興公社

平成30年度みやざき6次産業化チャレンジ塾開催要領8に定める受講者の公募については、この公募要領に定めるところとする。

1 公募期間

平成30年6月11日（月）～平成30年7月9日（月）
（定員に達した時点で募集を締め切る。）

2 応募者の要件

（1）6次化チャレンジャー

下記の3つの要件をすべて満たす者。

- ア 宮崎県内で農林漁業を営む個人もしくは法人に属する者（以下「農林漁業者」という。）
- イ 1～2年以内に6次産業化に取り組む予定または、既に6次産業化に取り組んでおり基礎的な研修の受講を希望する者。
- ウ 6次産業化の事業計画の作成を本塾を通じて行う者。

（2）6次化プロデューサー

宮崎県内において、農林漁業者の6次産業化の取り組みを支援をしている者。

3 受講定員

6次化チャレンジャー 20名
6次化プロデューサー 5名
（原則として1団体につき1名までとする。）

4 受講料

受講者1人5千円とする。

5 応募方法

受講希望者は、次の書類を作成し、メールもしくは郵送で応募する。

（1）6次化チャレンジャー

チャレンジ塾受講申請書（6次化チャレンジャー）（別記様式1号）

（2）6次化プロデューサー

チャレンジ塾受講申請書（6次化プロデューサー）（別記様式2号）

6 応募先

- （1）メール sin04@mnk.or.jp 公益社団法人宮崎県農業振興公社
新農業支援課 担当 河辺
- （2）郵送先 〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14
公益社団法人宮崎県農業振興公社 新農業支援課

7 受講生の決定

受講生の決定は先着順とし、受講生が決定したら、その結果をすみやかに応募者に通知するものとする。

8 個人情報の取扱

みやざき6次産業化チャレンジ塾の応募により得られる氏名、住所等の個人情報については、みやざき6次産業化チャレンジ塾のためにのみ使用し、それ以外の目的に使用しないものとする。

9 問い合わせ先

公益社団法人宮崎県農業振興公社 新農業支援課

(担 当) 河辺、小田、溝口

(住 所) 〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14

(連絡先) TEL : (0985)51-2011 FAX : (0985)51-8006

H P : <http://www.mnk.or.jp>